

第17期 定時株主総会招集ご通知

日 時

2019年6月27日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前8時30分）

場 所

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
当社本店（三井住友銀行本店ビル）

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役15名選任の件



<https://s.srdb.jp/8316/>

「第17期定時株主総会招集ご通知」及び「第17期報告書」をインターネットで快適にご覧いただけるよう専用ウェブサイトを開設しております。

株主総会にご出席いただいた株主の皆さまへのお土産は用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

三井住友フィナンシャルグループ

証券コード 8316

株主の皆さまへ

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 太田 純

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の記載に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 当社本店（三井住友銀行本店ビル）
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項** (1) 2018年4月1日より2019年3月31日に至る第17期事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに連結計算書類に係る会計監査人及び監査委員会の監査結果報告の件
 - (2) 2018年4月1日より2019年3月31日に至る第17期計算書類の内容報告の件
 - 決議事項** **第1号議案** 剰余金の処分の件
 - 第2号議案** 取締役15名選任の件

■ 定時株主総会の招集の通知に際して株主の皆さまに対し提供すべき事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の監査報告書謄本は、別添の「第17期報告書」に記載のとおりであります。ただし、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」並びに連結計算書類及び計算書類の注記につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.smfg.co.jp>）に掲載することにより開示しておりますので、「第17期報告書」には記載しておりません。

■ 「第17期報告書」に記載した連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。また、「第17期報告書」に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

※ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.smfg.co.jp>）に掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会
開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前8時30分）

同封の出席票を議決権行使書用紙と切り離さずに会場受付へご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使

行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時10分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

なお、同封の個人情報保護シールをご利用ください。



インターネットによる議決権行使

行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時10分まで

当社株主名簿管理人が運営する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書・出席票用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご入力のため、画面の案内に従って、上記行使期限までに賛否をご登録ください。

なお、議決権行使書・出席票用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、一回に限り、議決権行使コード及びパスワードの入力を省略いただけます。

セキュリティ確保のため、システム上の制約があります。詳細につきましては、下記のお問合せ先にご照会ください。

インターネットによる議決権行使についてのお問合せ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

電話 0120-652-031（フリーダイヤル）受付時間 午前9時～午後9時

⚠ 注意事項

- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際は、プロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等が必要となります。

機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、同社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

議案及び提案の理由並びに参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、健全性の確保、株主還元の強化及び成長投資をバランスよく実現し、持続的な株主価値の向上を図ることを資本政策の基本方針としております。当該方針、今後の経済金融環境及び当事業年度の業績等を総合的に勘案いたしまして、当事業年度末の剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。なお、その他の剰余金の処分はございません。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

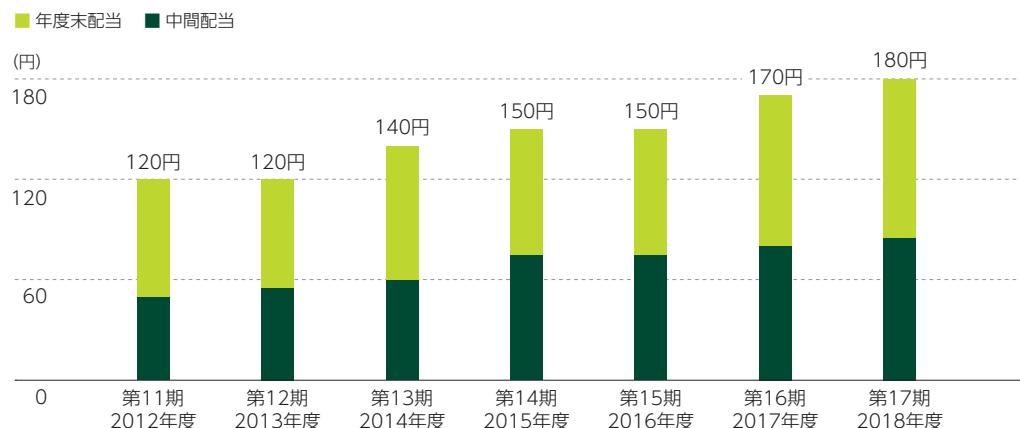
普通株式 1株につき95円 総額132,582,047,690円

普通株式1株につき85円の中間配当金をお支払いいたしておりますので、当事業年度を通じての配当金は1株につき180円となり、これは前事業年度にくらべ1株につき10円の増配であります。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月28日

(ご参考) 普通株式1株当たりの配当金



第2号議案 取締役15名選任の件

先般、宮田孝一、荻野浩三の両氏が取締役を辞任され、また、本総会終結の時をもって、取締役15名全員が任期満了となりますので、この際取締役15名（うち社外取締役7名）の選任をお願いいたしたいと存じます。指名委員会の決定に基づく取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	当事業年度における取締役会への出席状況 (出席率)
1	く に べ 再任 國 部 毅	取締役会長 指名委員、報酬委員	11回中すべてに出席 (100%)
2	お お た 再任 太 田 純	取締役、執行役社長（代表執行役） グループCEO 報酬委員	11回中すべてに出席 (100%)
3	た か し ま 再任 高 島 誠	取締役	11回中すべてに出席 (100%)
4	な が た は る ゆ き 新任 永 田 晴 之	執行役専務 グループCRO リスク統括部、投融資企画部担当役員	—
5	な か し ま 新任 中 島 達	執行役専務 グループCFO、グループCSO 広報部、企画部、財務部、 グループ事業部担当役員	—
6	い の う え あ つ ひ こ 新任 井 上 篤 彦	—	—
7	み か み 再任 三 上 徹	取締役 監査委員	11回中すべてに出席 (100%)

注 CEO：Chief Executive Officer（最高経営責任者）
CRO：Chief Risk Officer（最高リスク管理責任者）
CFO：Chief Financial Officer（最高財務責任者）
CSO：Chief Strategy Officer（最高戦略責任者）

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	当事業年度における取締役会への出席状況(出席率)
8	再任 久保 哲也 くぼ てつや	取締役	11回中すべてに出席 (100%)
9	再任 松本 正之 まつもと まさゆき 社外取締役 独立役員	取締役 指名委員、監査委員 (委員長)	11回中すべてに出席 (100%)
10	再任 Arthur M. Mitchell アーサーM.ミッチェル 社外取締役 独立役員	取締役 指名委員、報酬委員	11回中すべてに出席 (100%)
11	再任 山崎 彰三 やまざき しょうぞう 社外取締役 独立役員	取締役 監査委員	11回中10回出席 (90%)
12	再任 河野 雅治 こうの まさはる 社外取締役 独立役員	取締役 指名委員	11回中すべてに出席 (100%)
13	再任 筒井 義信 つつい よしのぶ 社外取締役 独立役員	取締役 指名委員 (委員長)、報酬委員	11回中すべてに出席 (100%)
14	再任 新保 克芳 しんぼ かつよし 社外取締役 独立役員	取締役 監査委員、報酬委員 (委員長)	11回中すべてに出席 (100%)
15	再任 桜井 恵理子 さくらい えりこ 社外取締役 独立役員	取締役 指名委員、報酬委員	11回中すべてに出席 (100%)

候補者
番号

1

くにべ たけし
國部 毅

1954年3月8日生



再任

■ 所有する当社の株式の種類
及び数
普通株式 53,910株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）
11回中すべてに出席
（100%）

略歴

- 1976年 4月 株式会社住友銀行入行
- 2003年 6月 株式会社三井住友銀行 執行役員
- 2006年 10月 同 常務執行役員
- 2007年 4月 当社 常務執行役員
- 2007年 6月 同 取締役
- 2009年 4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員
- 2011年 4月 同 頭取兼最高執行役員
- 2017年 4月 当社 取締役社長
株式会社三井住友銀行 取締役辞任
- 2017年 6月 当社 取締役 執行役社長
- 2019年 4月 同 取締役会長（現任）

当社における地位及び担当

取締役会長
指名委員、報酬委員

重要な兼職の状況

日本電気株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

國部毅氏は、長年にわたり、経営企画、財務、広報、グループ会社管理等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。加えて、2011年4月以降、株式会社三井住友銀行頭取や当社社長として同行や当社を統率・牽引し、2019年4月以降は当社取締役会長として当社の取締役会を統理しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

その他

國部毅氏は、2019年6月27日に大正製薬ホールディングス株式会社の取締役に就任する予定であります。

候補者
番号

2

お お た じゅん
太田 純

1958年2月12日生



再任

■ 所有する当社の株式の種類
及び数
普通株式 21,343株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）
11回中すべてに出席
（100%）

■ 略歴

- 1982年 4月 株式会社住友銀行入行
- 2009年 4月 株式会社三井住友銀行 執行役員
- 2012年 4月 同 常務執行役員
- 2013年 4月 当社 常務執行役員
- 2014年 4月 同 専務執行役員
株式会社三井住友銀行 専務執行役員
- 2014年 6月 当社 取締役
- 2015年 4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員
- 2017年 4月 当社 取締役兼副社長執行役員
株式会社三井住友銀行 取締役辞任
- 2017年 6月 当社 取締役 執行役副社長
- 2018年 3月 株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員
- 2019年 4月 当社 取締役 執行役社長（現任）
株式会社三井住友銀行 取締役辞任

■ 当社における地位及び担当

取締役、執行役社長（代表執行役）
グループCEO
報酬委員

■ 取締役候補者とした理由

太田純氏は、長年にわたり、経営企画、広報、財務、グループ会社管理、投資銀行業務等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。加えて、2019年4月以降、執行役社長として当社を統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

たかしま まこと
高島 誠

1958年3月31日生



再任

■ 所有する当社の株式の種類
及び数
普通株式 27,566株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）
11回中すべてに出席
（100%）

■ 略歴

1982年 4月 株式会社住友銀行入行
2009年 4月 株式会社三井住友銀行 執行役員
2012年 4月 同 常務執行役員
2014年 4月 同 専務執行役員
2016年 12月 同 取締役兼専務執行役員
2017年 4月 同 頭取（現任）
2017年 6月 当社 取締役（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役

■ 重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行 頭取
一般社団法人全国銀行協会 会長

■ 取締役候補者とした理由

高島誠氏は、長年にわたり、国際業務、経営企画等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。加えて、2017年4月以降、株式会社三井住友銀行頭取として同行を統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

ながた はるゆき
永田 晴之

1963年2月20日生



新任

■ 所有する当社の株式の種類
及び数
普通株式 17,213株

■ 略歴

- 1985年 4月 株式会社三井銀行入行
- 2011年 4月 当社 財務部長
- 2013年 4月 株式会社三井住友銀行 執行役員
- 2015年 4月 同 常務執行役員
- 2016年 4月 当社 常務執行役員
- 2018年 3月 株式会社三井住友銀行 取締役兼常務執行役員
- 2018年 4月 同 取締役兼専務執行役員（現任）
- 2019年 4月 当社 執行役専務（現任）

■ 当社における地位及び担当

執行役専務
グループCRO
リスク統括部、投融資企画部担当役員

■ 重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員

■ 取締役候補者とした理由

永田晴之氏は、長年にわたり、財務、内部監査、リスク管理等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

なかしま とおる
中島 達

1963年9月14日生



新任

■ 所有する当社の株式の種類
及び数
普通株式 8,599株

■ 略歴

- 1986年 4月 株式会社住友銀行入行
- 2013年 4月 当社 コンシューマービジネス統括部長
- 2014年 4月 株式会社三井住友銀行 執行役員
- 2015年 4月 当社 企画部長
- 2016年 4月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員
- 2017年 4月 当社 常務執行役員
- 2019年 3月 株式会社三井住友銀行 取締役兼常務執行役員
- 2019年 4月 当社 執行役専務（現任）
株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員（現任）

■ 当社における地位及び担当

執行役専務
グループCFO、グループCSO
広報部、企画部、財務部、グループ事業部担当役員

■ 重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員

■ 取締役候補者とした理由

中島達氏は、長年にわたり、経営企画、財務、リテール業務、グループ会社管理等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

いのうえ あつひこ
井上 篤彦

1957年7月3日生



新任

■ 所有する当社の株式の種類
及び数
普通株式 18,451株

■ 略歴

- 1981年 4月 株式会社住友銀行入行
- 2008年 4月 株式会社三井住友銀行 執行役員
- 2011年 4月 同 常務執行役員
- 2014年 4月 当社 専務執行役員
株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員
- 2014年 6月 当社 取締役
- 2015年 4月 同 取締役辞任
株式会社三井住友銀行 専務執行役員（現任）

■ 取締役候補者とした理由

井上篤彦氏は、長年にわたり、法人営業、与信審査・管理、内部監査等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

■ その他

井上篤彦氏は、2019年6月27日付で当社の子会社である株式会社三井住友銀行の専務執行役員を辞任する予定であります。

候補者
番号

7

み か み とおる
三上 徹

1960年8月27日生



再任

■ 所有する当社の株式の種類
及び数
普通株式 1,500株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況 (出席率)
11回中すべてに出席
(100%)

略歴

1984年 4月 株式会社住友銀行入行
2006年 4月 株式会社三井住友銀行 法務部長
2013年 4月 当社 総務部付部長
2015年 4月 株式会社三井住友銀行 本店上席推進役
2015年 6月 当社 常任監査役
2017年 6月 同 取締役 (現任)

当社における地位及び担当

取締役
監査委員

取締役候補者とした理由

三上徹氏は、長年にわたり、法務、総務に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

くぼ てつや
久保 哲也

1953年9月24日生



再任

■ 所有する当社の株式の種類
及び数
普通株式 8,531株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）
11回中すべてに出席
（100%）

■ 略歴

- 1976年 4月 株式会社住友銀行入行
- 2003年 6月 株式会社三井住友銀行 執行役員
- 2006年 7月 同 常務執行役員
- 2008年 4月 当社 常務執行役員
- 2009年 4月 同 専務執行役員
株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員
- 2011年 4月 当社 副社長執行役員
株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員
SMBC日興証券株式会社 取締役
- 2011年 6月 当社 取締役
- 2013年 3月 同 取締役辞任
株式会社三井住友銀行 取締役辞任
- 2013年 4月 SMBC日興証券株式会社 代表取締役社長
- 2016年 4月 同 代表取締役会長（現任）
- 2016年 6月 当社 取締役（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役

■ 重要な兼職の状況

SMBC日興証券株式会社 代表取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

久保哲也氏は、長年にわたり、国際業務、投資銀行業務、広報、経営企画、財務等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。加えて、2013年4月以降、SMBC日興証券株式会社の代表取締役社長として、2016年4月以降は代表取締役会長として同社を統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9

まつもと まさゆき
松本 正之

1944年4月14日生



再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式の種類
及び数

普通株式 800株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）

11回中すべてに出席
（100%）

■ 社外取締役としての在任期間
1年11ヵ月

■ 略歴

1967年 4月	日本国有鉄道入社	2011年 1月	日本放送協会 会長
1987年 4月	東海旅客鉄道株式会社入社	2014年 1月	同協会退職
1992年 6月	同社 取締役秘書室長	2014年 4月	東海旅客鉄道株式会社 特別顧問（現任）
1996年 6月	同社 常務取締役	2015年 6月	株式会社三井住友銀行 取締役
1998年 6月	同社 専務取締役	2017年 6月	当社 取締役（現任） 株式会社三井住友銀行 取締役退任
2000年 6月	同社 代表取締役副社長		
2004年 6月	同社 代表取締役社長		
2010年 4月	同社 代表取締役副会長		
2011年 1月	同社 取締役辞任		

■ 当社における地位及び担当

取締役

指名委員、監査委員（委員長）

■ 重要な兼職の状況

東海旅客鉄道株式会社 特別顧問

■ 社外取締役候補者とした理由

松本正之氏は、会社経営の分野で指導的役割を果たし、公共性の高い企業等の経営者としての豊富な経験と会社経営に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

1. 松本正之氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
2. 松本正之氏は、東海旅客鉄道株式会社の特別顧問に就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2018年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社の子会社である株式会社三井住友銀行から東海旅客鉄道株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、同社は当社普通株式を保有しておりますが、その数は発行済株式総数の1%未満であること等から、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

■ その他

松本正之氏は、2015年6月より2017年6月まで、当社の子会社である株式会社三井住友銀行の社外取締役に就任しておりました。

候補者
番号

10

Arthur M. Mitchell
アーサー M. ミッチェル

1947年7月23日生



再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式の種類
及び数

普通株式 400株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）

11回中すべてに出席
（100%）

■ 社外取締役としての在任期間
3年11ヵ月

■ 略歴

- 1976年 7月 米国ニューヨーク州弁護士登録（現任）
- 2003年 1月 アジア開発銀行 ジェネラルカウンセル
- 2007年 9月 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所入所
- 2008年 1月 外国法事務弁護士登録（現任）
ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 外国法事務弁護士（現任）
- 2015年 6月 当社 取締役（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役
指名委員、報酬委員

■ 社外取締役候補者とした理由

アーサー M. ミッチェル氏は、国際法務の分野で指導的役割を果たし、米国ニューヨーク州弁護士、本邦外国法事務弁護士としての豊富な経験と国際法務全般に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

アーサー M. ミッチェル氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

候補者
番号 **11**

やまざき しょうぞう
山崎 彰三

1948年9月12日生



再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式の種類
及び数
普通株式 400株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）
11回中10回出席
（90%）

■ 社外取締役としての在任期間
1年11ヵ月

■ 略歴

- 1970年 11月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 1974年 9月 公認会計士登録（現任）
- 1991年 7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員
- 2010年 6月 有限責任監査法人トーマツ退職
- 2010年 7月 日本公認会計士協会 会長
- 2013年 7月 同協会 相談役（現任）
- 2014年 4月 東北大学会計大学院 教授
- 2017年 6月 当社 取締役（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役
監査委員

■ 重要な兼職の状況

株式会社荏原製作所 取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

山崎彰三氏は、会計の分野で指導的役割を果たし、公認会計士としての豊富な経験と企業会計をはじめとする会計全般に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

山崎彰三氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

候補者
番号

12

この
河野 雅治
まさはる

1948年12月21日生



再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式の種類
及び数
普通株式 0株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）
11回中すべてに出席
（100%）

■ 社外取締役としての在任期間
3年11ヵ月

■ 略歴

- 1973年 4月 外務省入省
- 2005年 8月 同省 総合外交政策局長
- 2007年 1月 同省 外務審議官（経済担当）
- 2009年 2月 ロシア駐箚特命全権大使
- 2009年 5月 兼 アルメニア・トルクメニスタン・ペラルーシ駐箚特命全権大使
- 2011年 3月 イタリア駐箚特命全権大使
- 2011年 5月 兼 アルバニア・サンマリノ・マルタ駐箚特命全権大使
- 2014年 9月 退官
- 2015年 6月 当社 取締役（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役
指名委員

■ 重要な兼職の状況

株式会社ドトール・日レスホールディングス 取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

河野雅治氏は、外交の分野で指導的役割を果たし、外交官としての豊富な経験と国際情勢に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

河野雅治氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

候補者
番号 **13**

つつい よしのぶ
筒井 義信

1954年1月30日生



再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式の種類
及び数
普通株式 0株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）
11回中すべてに出席
（100%）

■ 社外取締役としての在任期間
1年11ヵ月

■ 略歴

1977年 4月	日本生命保険相互会社入社	2010年 3月	同社 代表取締役専務執行役員
2004年 7月	同社 取締役	2011年 4月	同社 代表取締役社長
2007年 1月	同社 取締役執行役員	2017年 6月	当社 取締役（現任）
2007年 3月	同社 取締役常務執行役員	2018年 4月	日本生命保険相互会社 代表取締役会長（現任）
2009年 3月	同社 取締役専務執行役員		

■ 当社における地位及び担当

取締役
指名委員（委員長）、報酬委員

■ 重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社 代表取締役会長
株式会社帝国ホテル 取締役
パナソニック株式会社 取締役
西日本旅客鉄道株式会社 監査役

■ 社外取締役候補者とした理由

筒井義信氏は、会社経営の分野で指導的役割を果たし、金融機関の経営者としての豊富な経験と会社経営に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

1. 筒井義信氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
2. 筒井義信氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役会長に就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2018年度の取引額は、同社の連結経常収益及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社の子会社である株式会社三井住友銀行から日本生命保険相互会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、同社は当社普通株式を保有しておりますが、その数は発行済株式総数の1%未満であること等から、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

候補者
番号

14

しんぼ かつよし
新保 克芳

1955年4月8日生



再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式の種類
及び数

普通株式 800株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）

11回中すべてに出席
（100%）

■ 社外取締役としての在任期間
1年11ヵ月

■ 略歴

- 1984年 4月 弁護士登録（現任）
- 1999年 11月 新保法律事務所（現新保・洞・赤司法律事務所） 弁護士（現任）
- 2015年 6月 株式会社三井住友銀行 監査役
- 2017年 6月 当社 取締役（現任）
株式会社三井住友銀行 監査役辞任

■ 当社における地位及び担当

- 取締役
- 監査委員、報酬委員（委員長）

■ 重要な兼職の状況

- 三井化学株式会社 監査役

■ 社外取締役候補者とした理由

新保克芳氏は、企業法務の分野で指導的役割を果たし、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

新保克芳氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

■ その他

新保克芳氏は、2015年6月より2017年6月まで、当社の子会社である株式会社三井住友銀行の社外監査役に就任しておりました。

候補者
番号

15

さくらい えりこ
桜井 恵理子

1960年11月16日生



再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式の種類
及び数

普通株式 1,300株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）

11回中すべてに出席
（100%）

■ 社外取締役としての在任期間

3年11ヵ月

■ 略歴

- 1987年 6月 Dow Corning Corporation入社
- 2008年 5月 東レ・ダウコーニング株式会社 取締役
- 2009年 3月 同社 代表取締役会長・CEO（現任）
- 2011年 5月 Dow Corning Corporation リージョナルプレジデント-日本/韓国
- 2015年 2月 ダウコーニング・ホールディング・ジャパン株式会社 代表取締役社長
- 2015年 6月 当社 取締役（現任）
- 2018年 5月 ダウ・シリコン・ホールディング・ジャパン合同会社
代表社員 ダウ・スウィツァーランド・ホールディング・ゲーエムバーハー
職務執行者（現任）
- 2018年 6月 ダウ・東レ株式会社 代表取締役会長・CEO（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役
指名委員、報酬委員

■ 重要な兼職の状況

ダウ・東レ株式会社 代表取締役会長・CEO
ダウ・シリコン・ホールディング・ジャパン合同会社
代表社員 ダウ・スウィツァーランド・ホールディング・ゲーエムバーハー 職務執行者
ソニー株式会社 取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

桜井恵理子氏は、会社経営の分野で指導的役割を果たし、国際的な企業経営者としての豊富な経験と会社経営に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

1. 桜井恵理子氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
2. ダウ・東レ株式会社は、2019年2月、会社分割により東レ・ダウコーニング株式会社から一部の事業を承継しております。桜井恵理子氏は、ダウ・東レ株式会社の代表取締役会長・CEOに就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2018年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社の子会社である株式会社三井住友銀行からダウ・東レ株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、同社は当社株式を保有していないこと等から、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

- 注 1. 松本正之、アーサー M. ミッチェル、山崎彰三、河野雅治、筒井義信、新保克芳及び桜井恵理子の7氏は、社外取締役候補者であります。
2. 筒井義信氏は、パナソニック株式会社の社外取締役に就任しておりますが、同社及び同社の米国子会社であるパナソニックアビオニクス株式会社（以下PACという）は、PACによる航空会社との特定の取引及びその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に関して、連邦海外腐敗行為防止法及びその他の米国証券関連法違反の疑いで調査を受けておりましたが、2018年5月に、米国証券取引委員会及び米国司法省との間で、米国政府への制裁金の支払い及びコンプライアンス改善のための各種取組みについて合意しました。同氏は、当該事実を認識していませんでしたが、平素より、法令遵守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることのないよう努めておりました。また、当該事実の判明後は、徹底した調査及び再発防止に向けた取組みを指示したほか、当該取組みの内容を確認するなど、その職責を果たしております。
3. 当社は、松本正之、アーサー M. ミッチェル、山崎彰三、河野雅治、筒井義信、新保克芳及び桜井恵理子の7氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
4. 本議案が承認可決された場合、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の構成並びに各委員会の委員長については以下を予定しております。
- 指名委員会：筒井義信（委員長）、國部毅、松本正之、アーサー M. ミッチェル、河野雅治、桜井恵理子
監査委員会：松本正之（委員長）、井上篤彦、三上徹、山崎彰三、新保克芳
報酬委員会：新保克芳（委員長）、國部毅、太田純、アーサー M. ミッチェル、筒井義信、桜井恵理子

（ご参考）当社における社外取締役の独立性に関する基準は、次頁に記載しております。

以 上

(ご参考) 当社における社外取締役の独立性に関する基準

当社では、社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近^(注1)において、次の要件のいずれにも該当しないことが必要であると考えております。

1. 主要な取引先 ^(注2)

- (1) 当社・株式会社三井住友銀行（以下当社等という）を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者。
- (2) 当社等の主要な取引先もしくはその業務執行者。

2. 専門家

- (1) 当社等から、役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円超の金銭その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家またはコンサルタント。
- (2) 当社等から、多額の金銭その他の財産^(注3)を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人その他の団体の一員。

3. 寄付

当社等から、過去3年平均で、年間1,000万円または相手方の年間売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

4. 主要株主

当社の主要株主もしくはその業務執行者（過去3年以内に主要株主もしくはその業務執行者であった者を含む）。

5. 近親者 ^(注4)

次に掲げるいずれかの者（重要^(注5)でない者を除く）の近親者。

- (1) 上記1.～4.に該当する者。
- (2) 当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員等の使用人。

- 注
1. 「最近」とは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない。
 2. 「主要な取引先」とは、次のいずれかまたは双方に該当する者をいう。
 - ・当社等を主要な取引先とする者
当該者の連結売上高に占める当社等に対する売上高の割合が2%を超える場合。
 - ・当社等の主要な取引先
当該者に当社の連結総資産の1%を超える貸付を株式会社三井住友銀行が行っている場合。
 3. 「多額の金銭その他の財産」とは、当社の連結経常収益の0.5%を超える金銭その他の財産をいう。
 4. 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。
 5. 「重要」である者の例
 - ・各会社の役員、部長クラスの者。
 - ・会計専門家、法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者。

